

新 城 市 議 会

総 務 消 防 委 員 会

令和2年9月10日（木曜日）

総務消防委員会

日時 令和2年9月10日（木曜日） 午前9時00分 開会  
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 総務部

第92号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長 小野田直美 副委員長 佐宗龍俊  
委員 柴田賢治郎 山田辰也 長田共永 滝川健司  
議長 鈴木達雄

欠席委員 なし

傍聴者 なし

説明のために出席した者

総務部の主査職以上の職員

事務局出席者

議事調査課長 松井哲也 書記 後藤知代

**開 会 午前9時00分**

○小野田直美委員長 ただいまから総務消防委員会を開会します。

本日は、9日の本会議において、本委員会に付託されました第92号議案について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第92号議案 新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田委員。

○山田辰也委員 では、何点かあります。

本会議で、私聞いていろいろ迷っている点があるものですから、その点について再確認しながらお答え願いたいと思います。

では、1点目から布里田峯線については利用者がなくなったということで理解できますし、新しく足をつくりたい、この井代からということとはよく分かります。この点について、何点か順次聞いていきます。

まず、本来この市営バスはどういう目的でこの地域からの声を吸い上げてこれを選んだというその目的についてお願いします。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 今回のバス路線につきましては、井代地区の地域の方々、大野から以北の市民の方々につきましては、公共交通の空白地区であるということと、また地域意見交換会やそのほかの鳳来地区の住民の方々の御意見をいただき、鳳来西部地区へ、ドラッグストアとかお店とか集中しているところへの生活の足の確保のために、今回湯谷温泉もつくる新城線、それを一つの目的として新設したということでございます。

以上でございます。

○小野田直美委員長 山田委員。

○山田辰也委員 熱望されていたというのは、

すごく理解します。

ただ、先ほどの目的の中に、私は高速バスとの連絡ということの後で聞くんですが、本来の目的というのは通院とか、車のない方とか、買物とかそれは非常にいいことだと思うんですが、これは会議で検討されたという話がありました。何回ぐらいこの会議というのは、どんな方を交えて、内容については細かくは聞かないんですが、通常10回とかどこの地域で老人会とかいろんな話を聞いたと思うんですが、どのような団体で話を詰めたか伺います。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 今回の湯谷温泉もつくる新城線の改正につきましては、地域の方々の地域意見交換会でのお話と、お話を伺いますと秋葉七滝線の沿線の方の御意見と、またそちらでの地域でのお話、会議、それと地域公共交通会議に今回の新設についての協議を依頼して、決定に至った経緯、公共交通会議で協議をされて決定されたという状況でございます。

○小野田直美委員長 山田委員。

○山田辰也委員 もう車に乗れないお年寄りがふえてくるものですから、当然こういう意見が出て採用するのは行政の務めだと思えます。

ただ、内容については分かってない方も多かったと思うんですよ。それで、多数は賛成からスタートしておりますが、疑問の声というのは採用ラインをつくるということについては反対する意見は、僕はないと思うんですが、内容になってきますとちょっと疑問な点が多かったと。

具体的な話というのは、まだ決まってないという時点だったとは思いますが、一番の皆さんの希望というのは、先ほど言いましたけど、一番は僕はお年寄りが整形外科に行ったり、眼科に行ったりということだ思うんで

すよ。あと、買物ができないと困るという声が一番多かったと思うんですけど、それは間違いなかったか、その利用の目的の一番の声というのは、会議の中とかその中では、今言ったところであったと思いますが、いかがでしょうか。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 前回の回答でもさせていただきましたけれども、新設で長篠西地区にドラッグストアが建設された。また、こんな長篠ですね。あと、もっくる新城もあるということで、そちらのほうに行って買物がしたいという御意見をいただきまして、また沿線には個人医院もございますのでそちらのほうにも行ける足ということで、今回新設に至りました。

○小野田直美委員長 山田委員。

○山田辰也委員 普通という言い方おかしいんですけど、70歳未満の方は車は持っています、新城市は。ですから、買物もお医者に行くのも特に大変ではないというのがあるんですけど、やはり基本的には高齢者を対象にしたものだと思いますが、その高齢者というのはなかなか会議にも出れないし、声も出せないと思うんですけど、参加された方はこの高齢者の意見というのは、今言ったように当然その買物と通院が中心だったと思うんです。

ですから、先ほど言ったように、みんな大賛成だと、僕は思ったんですよ。だけど、本会議の中では、使い勝手についてはどんな検討をしたのかなとふと思ったものですから、実際、これは運営しているバス会社のほうは大体の時間とかそういうのは組めるんですけど、現地を行政側としては、こんな時間でこういう感じでっていうのは当然やっと思いますけど、その説明を会議の中ではしておられたんでしょうか、伺います。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 ダイヤというんですかね、運行表につきましては、現場に職員が一度バス停の位置だとかいうもので確認はしておりますが、運行のダイヤ的なものは運行会社の御意見を頂きながら決定したところがございます。

○小野田直美委員長 山田委員。

○山田辰也委員 この後につながっていくんですけど、やはり乗る時間がすごく大事だと思うんです。それと、行先も非常に大事だと思うんです。

お年寄りの声を聞いて、このダイヤをこちらへ持ってきてくれてみんな喜んだと思うんですけど、これ使い始めて不便だったりするということがあるんですよ。さあ始めてみたら、もうちょっと時間を遅らせてほしいとか、買物が1時間もう少ししたいからこのダイヤだとなかなか出れないということがあると思うんです。その辺が本会議の質疑の中でもちょっと冷たい、もう少しお年寄りのことを考えてほしい。

実際、行政が行くとみんな若いですから、お年寄りと同じスピードで物事を考えるのは難しいと思うんです。ですから、何かダイヤについては少し足りないというところがあったものですから、ダイヤについては、ほとんどがバス会社に出したものであるというのは、先ほど言ったお年寄りの声が反映されているかな、どうかなというところなんですけど、そのことについてはお年寄りの声をそのままバス会社の路線のところ落とし込んだかどうかというのを少し伺いたいんですが。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 全く高齢者の方の意見を聞いていなくて、バス会社の意見のみを聞いたというところはないと思います。

やっぱり、利用される方は、例えば免許の自主返納された方、車を持っていらっしゃら

ない方というところは、その旨はこちら側からバス、参考に出していただくとは思いますが、参考に出していただくとは思いますが、すけれども、そういったところで意見を入れながら、ダイヤを設定したという流れになっていると思います。

○小野田直美委員長 山田委員。

○山田辰也委員 では、次の観点から伺うんですが、新城に観光のためにということの本会議でも聞いたんですけど、主はこの今言ったように、市営バスの路線というものはお年寄りを主に対象にしていたということで、認識は間違いないでしょうか。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 もちろん、地域の方の公共交通空白地域の解消も目的の一つでありますし、今回はもつくる新城に降りられる高速バスを利用して名古屋方面から見た方に対しての鳳来寺方面への観光二次交通の目的もあったものですから、全てが全てというところではございません。

二つの大きな目的がこの新設路線には入っているということでございます。

○小野田直美委員長 山田委員。

○山田辰也委員 そうですね。その二つの意味があるというのは理解できたんです。

それで、もつくるの連携というところで伺うんですが、名古屋を9時に出てというそういう説明はるる受けました。このもつくるの受入れについての話し合いというのは、もつくる側の駅長とか皆さんの声というのは、会議の中でも受け入れる側のもつくるとは話し合いはあったのでしょうか。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 今回、高速バスで降りられる方につきましては、もつくる新城南側バス停に降りていただき、それで今、新設しようとしているバス路線につきましても、もつくる新城南バス停から発するも

のですから、もつくる新城の駅長さんの意見というのは直接入っていないという状況でございます。

○小野田直美委員長 山田委員。

○山田辰也委員 そうすると、おもてなしの点でいうとちょっと足りないと思うんですけど、せっかく名古屋から来てもらっているところなどで買物してもらおうというのが、私、観光とか山をハイキングに来たとか、そういう人たちの思い出の場所にしたいというところがおもてなしだと感じたんですよ。

このバス停ですね、きのうも話があったんですけど、もつくと離れているし、1時間ぐらい待たされる便になったときに、ちょっとあそこの場所はまだ少し気持ちを入れたほうがいいかと思うんですけど、例えば、隣に空き家がありますよね、ああいうところで雨が降ってきたり、寒いときとか、今後季節的なものに対応するようなバス停が小学校だとあるんですよ。

ですから、そういうところの検討については必要ではないかと思うんですけど、あの場所で待っていると雨降ると傘を差したままとかなるんですから、やっぱり環境をもう少し考えて、もつくる新城まで買物に行こうと思っても結構離れてますし、時間も1時間待たされるという点があるんですけど、待っている方の対応とかというのは検討されたのでしょうか、伺います。

○小野田直美委員長 山田委員にお聞きします。

先ほど空き家とおっしゃいましたけど、空地ではなく空き家ですか。

○山田辰也委員 空き家があるじゃん。

[不規則発言あり]

○小野田直美委員長 分かりました。すみません。

白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 すぐ10月1日からこれで運行を始めたいということで進

めておるんですけれども、今の状況ですと山田委員がおっしゃられたとおりの状況であります。

ただ、今の状況を、事務局の中で検討、調整しているところではもっくる新城内のほうに、例えばバス停を入れるようにして、そうすれば発、着がそちらでできれば、すぐおトイレにも寄れますし、お買物もできるということで、いろいろ関係機関、警察とか、この辺ではやっぱりもっくる新城の駅長さんとか、庁内でいうと観光課とかいうところと調整をいたしまして、未来の話になってしまうんですけど、何とかそういった方向で進めていきたいと思っております。

○小野田直美委員長 山田委員。

○山田辰也委員 それが言いたかったんですよ。ただ、路線があって乗り換えるだけだったら、観光との連携ってやっぱり大切だと思うんですよ。その観光の話が出るんだったら、もう少し話し合いを詰めていかなくてはいけなかったんじゃないかと。

当然、井代とか奥のほうはみんな早く欲しいのは分かるんですよ。ただ、今言ったようにもう少し太い計画を立ててくれたほうがよかったんじゃないかなと思うんです。やってみたら使いにくかったというのは、結構いろいろなものあるものですから、今言ったように未来ではなくてもう近未来ですから、そこを強く話してほしかったですね。

ざっくりとは分かるんですよ。私は千郷地域ですから、余り感覚はないんですけど、やっぱりお年寄りというのは、僕も後、そうですね、15年ぐらいいたら当然車を運転できないかもしれないものですから、ここに限らずそういうものもう少し優しい気持ちをつくってほしいと思ったんです。今言ったように、会議を進めていただけるといいんです。

次の質疑をしたいと思うんですけど、高速バスの連携を進めていくというさっき話があ

りました。これは、本来の目的プラスこの高速バスにつなげたいというのは、市長の考えが随分大きかったのではないかなと思うんです。

市営バスと高速バスがつながればどうだと、市長もきつと言いたいとは思いますが、これ時間的な面で結構ずれがあるということを感じたんですけど、この高速バスの時間と市営バスの時間の調整というのは、しなくてはならないのは分かっていますが、これ少し無理があると思うところが見えるんですけど、その辺は変更とか時間の調整というのは今後検討は可能なんでしょうか、伺います。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 今の10月1日新設のダイヤになりますと、長久手を9時発で10時21分着で10時30分もっくる新城南バス停発という、乗っていらっしゃる方については乗り換え、待ち時間9分ぐらいですすぐ鳳来寺山方面に出発するという流れになっています。

朝早く来ていただいて、1便のバスに乗っていただいて鳳来寺山に行っていただいて観光していただくというのをまず、高速バス利用者の方を見るとそういった流れ、ダイヤがいいのではないかとというのがまず一つ。それは、名古屋東部圏の方、もっくる新城へ高速バスで見えた方に対応するまず一つの便。

先ほどもお話をさせていただきましたけど、井代地区とか大野より以北の空白地域の方の目的のための新設でございますので、2便、3便というか全て名古屋の高速バスを利用された方に対応しているというものではないものですから、二つの目的を一つにすることで非常にそちらは苦慮したダイヤ編成だとは思っています。

10月1日はこのダイヤで運行させていただくんですが、やはり利用者の方、住民の方、高速バスを使われる方の御意見等々踏まえま

して、再編、ダイヤの再検討というのはしていかなくてはいけないかなとは思っております。

ただ、10月1日にはそちらのダイヤで動かさせていただきたいと思っております。

○小野田直美委員長 山田委員。

○山田辰也委員 朝一で来ると、その今言った時間に湯谷温泉も鳳来寺山も行けるんですけど、帰りのバスがないということがその点だと思うんです。昨日も「帰りのバスがないじゃないか」と、それとバスを利活用することをもっと示すべきではないかということが、きのう本会議で出ていました。

私が言いたいのは、この10月1日に間に合わせたいために無理にしているところが見えると。だから、おもてなしができていないのではないかということ、観光面から見ると見ると。

それと、本来日曜日の運行の配慮をすべきところの点は、これは観光の面からは日曜日の配慮が足りないのではないか。病院に行ったりする、買物、この辺は平日でいいんです。連携を求めるような話をしながらも、日曜日に使えないということについては、せっかく来て日曜日に使えないって、これちょっと問題としてはあるのではないかと思うんですけど、観光課でその話とか、せっかく使うならこのダイヤをつくりながらもそうですけど、日曜日がお休みというこの点の配慮はいかがでしょうか。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 そうですね、観光の方、日曜日に見える方ももちろんいらっしゃると思います。たくさん来ていただけたらと思います。Sバスとして運行させていただく。鳳来地区のSバスについても日曜は運行していない状況でございまして、それに倣ってというのはおかしいですけど、そういった形で運行させていただくということで今の

ところなっています。

それと、今回新設ということで本来ですと9月補正で今回新設するので予算をという形になるんですが、今回なっておりません。令和2年度の予算の中で進めてまいりまして、何とか工面してこの新設がかなったところもございます。

そういった観点からも10月1日からは土曜日、日曜日を除く日で運行させていただくということで進めさせていただきたいと思いません。

○小野田直美委員長 山田委員。

○山田辰也委員 うーん、何か喜ばしとして後でがっかりするというその子どもの楽しみみたいところがあって、やっぱり無理にするよりはダイヤを少し考えたほうがいいのではないかと思いつながら、本来はお年寄りだと僕は、お年寄りの点に重きを置いて観光も使いたいんだな、でもどうも観光においても、時間を間違えると帰りは鳳来寺山から階段を下りて長篠の駅まで行かなくてはならないと。

そこまで厳しいことは言わないんですけど、果たしてその鳳来寺山に登るのは観光では分かるんです。山に行く人というのは車で来て、結構足が丈夫なものですからいろんなものも持って行って行くものですから、観光で登って行って帰りにも歩いて帰ってくるときに、このダイヤだと歩いて帰られる方もおりますけど、やはり何か時間的に見ると無理があり過ぎるのではないかと思うんです、鳳来寺山なら登る。

Sバスの欠点というのは、うちのほうも来て喜んで、皆さんが乗ってくれると思ったら、時間の面でうまくかみ合わなかったり、それと不便な点が後から出てくるんです。乗ってなくても走ってしまうことは当然分かるんですが、果たしてこの鳳来寺山、月曜日から土曜日の運行、平日運行の中で、皆さん、鳳来寺山まで登っていくかなというところが疑問な点があるんです。

ダイヤの点については、組んでいった途中で変更というのは実際国土交通省の運輸局に出して変更というのは可能なんですかね、今、出したら1年間とか半年、変えられないとかなんですけど。

誰も乗ってない、当然歩いて登って行く人はいるんですよ。長篠駅から来て、登って行って、帰りに乗りたいという人いるかもしれない。

○小野田直美委員長 山田委員、簡潔にお願いします。

○山田辰也委員 そのダイヤの変更については、容易なんですか、伺います。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 まず、お話の最初のほうにありました山頂にバスで行かれて、階段を下りられて、昨日もお話があったかなと思います。降りられて、表参道を下って、鳳来寺というバス停があります。田口新城線のバス路線がございまして、それで乗っていただいて、例えば八束穂バス停まで来れるんですね。それで、八束穂バス停で降りていただいて、もっくる新城で楽しんでいただいて、16時35分発の山の湊号で帰ることも可能は可能なんですね。

高速バス山の湊号でお見えになる方で、最初に鳳来寺山企画切符というのも去年もやっておりますが、それもことしもやっていきたいなと思っておりますけど、それを買っただけであれば、例えば長久手から帰りの長久手までその1枚の切符で往復できるということになりますので、鳳来寺山を下りて本長篠まで歩くというようなことはないのかなと思います。本当に歩くのが好きで、歩かれる方ももちろんいらっしゃいますので、それは否定はしませんけれども、そういったバス路線を利用していただいて長久手から長久手までというお客様に対応できるような形にはなっております。

○山田辰也委員 ダイヤの変更は。

○白井 薫公共交通対策室参事 ダイヤの変更、もちろん一番最初のほうでお話しましたけれども、まず10月1日はそのダイヤでさせていただきますというところがございます。何回も言いますが、目的が二つあって空白地域の方、高速バスの方、両方の目的を一つにする新設路線でございますので、そちらに乗っていらっしゃる方の御意見等々伺いながら、ダイヤの変更というのは、その意見によってですけれども、考えていかなくはないとは思っております。

○小野田直美委員長 山田委員。

○山田辰也委員 これで最後の質疑なんですけど、基本的にお年寄りのために始めた。次に、観光とうまくタッグを組んでやっていると。非常に、計画についてはいいと思うんです。

でも、欠点がまだまだあるのではないかとこのことを感じておったので、今、質疑しておりましたが、10月1日というのが何か急にスタートが決まったという感じがあるんですが、要望書というのは大分前から出ていると思うんですけど、その点だけ最後に伺います。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 こちらのSバスの路線の変更案につきましては、ことしの5月22日の日に発表させていただいて、その資料に2番の変更予定時期ということで令和2年10月1日予定ということでさせていただいております。

もちろん、今回5月にお話をさせていただき、今回の条例改正がなされないと運行できないということもございますので、一番最後になってしまうんですけども、市民の方への周知という形に前後してしまうのはもちろんあるんですけども、そういった形で周知になりました。

周知の点では、急という形ではなく、4か月ほど前に発表させていただき、理由についても発表させていただいておるところでございます。

○小野田直美委員長 ほかに質疑はありますか。

佐宗委員。

○佐宗龍俊委員 ちょっときのうの本会議での質疑、それから今の山田委員の質疑を聞いておってもこの議案に対して非常に混乱しているのです、整理するために質疑をさせていただきたいと思います。

基本的に、時間帯によってはつながりがいいとはとても言えないこのダイヤ設定になってしまったということ、それから、根本的にやっぱり観光二次交通をいうのであれば、もっと1便だけではなくてほかの便とのつながりを考えたほうがいいだとか、後はお年寄りの方が買物に行って買物する時間が十分にあるダイヤもあれば少し足りないダイヤもあるのではないかだとか、それから新城市民病院に行くという根本的な要望だとか問題についてはどうなんだということがいろいろと論じられておるんですが、私はこれを見たときに、これは行政側の説明不足、説明が下手くそなところでこんな混乱が起こっていると、私は思っているのです、今、整理させてもらいたいです。

今回のこの改正というのは、基本的に鳳来地区の公共バスの利便性を高める、その中でいろいろな要望があるんですけども、メインや大野から井代、湯谷地区の、今まで公共バスの空白地帯であったところを走らせてカバーする。それで、ついでにと言っただけでも、観光二次交通として鳳来寺山山頂まで運行する湯谷温泉もつくる新城線を新たに設置すると。

それは、バスの台数や運転手の数をふやすのではなくて、今の資源の中で、要するに布里田峯線の中学生の登下校以外の時間帯をそ

っくりそのままつくる新城線のほうに割り当てて、その制約の中でいかに最大限の効果を発揮するかということをおっしゃる皆さんが真剣に悩まれて、最終的に、不満もあるでしょうけれどもこういうダイヤで、こういう形で運行することになったということだと私は理解しているのです、もちろんその根本的な新城市民病院へはどう考えているんだということも大事なんですけど、今回の議案にはもう全く関係ないというか、関係ないと言っただけなんですけど。

今回は今、私が申し上げたことがメインで、今回この改正はどうなんですかと、要するにある時間帯のところの資源をこちらに新設した路線に振り分けました。それでこういうダイヤになりました。それでいいですか、悪いですか、ダイヤ的にもっと具体的にこうしたほうがいいという案があれば検討してすぐに直す余地はあるけれども、そうではない根本的なもっと高速バスとの連結を2便も3便も考えろだとか、市民病院に行くにはどうしたらいいなんていう問題は、今回は申し訳ないけどこの議案には関係ないんだと、今回はそういうことで基本的には大野から井代、湯谷地区のカバーと、1便だけだけれども観光二次交通として鳳来寺山山頂まで運行するこのもつくる新城線を新設するんだというきちんとした説明があれば、もう少しすんなり行くかなと、私は思っているんですけど、それでいいのか悪いのか、お答えください。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 私の最初の説明で全然用をなしていない説明、概要を説明してなくて誠に申し訳ございませんでした。

佐宗委員言われるとおりでございます、もちろん空白地区の解消、地域住民の利便性、生活の質の向上というところ、あと観光二次交通の充実というのをこの鳳来地区ともつ

る新城のところから布里田峯線、塩瀬線を変更して、何とか湯谷温泉もつくる新城線を観光二次交通として、また生活路線の整備として新設するという、佐宗委員言われるとおりのための条例の一部改正でございます。

○小野田直美委員長 佐宗委員。

○佐宗龍俊委員 分かりました。ありがとうございました。

もちろん、先ほど山田委員から御指摘があったような根本的な見直しだとか、本当にもう鳳来地区全体の見直しも必要になってくるかもしれないんですけども、そういうことも含めて、丸山議員や先ほど山田委員が言われたようなそういうことに対する検討、実際の見直しや改正というのも引き続ききちんとやっていただけるということによってよろしいでしょうか。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 お話していただいたとおり、やはり利用者の方、使っていただく方の御意見、声をいただきながら使いやすい、より利便性の高いものにしていきたいと思っております。

○小野田直美委員長 ほかに質疑はありますか。

長田委員。

○長田共永委員 いろいろ多岐にわたる議論があって、1点だけ気になったのが、るる本事業の一部改正については理解する部分があるんですが、本年度は限られた制約、そして予算の中で今回の条例改正に至る、先ほど佐宗委員が言われたとおりの目的だと、そこは分かるんですが。

先ほど山田委員の答弁の中で、補正云々という話をされたんですが、ということは来年度にこのSバス全体の予算を上げてすぐこの便に対する増便だとか、土日の運営だとか、そういったことも考えられておった、本年度は補正を組まずに現予算で対応させていただ

いて、来年度以降にいろんな御意見を聞いて新規な改革をしていくというつもりでの発言だったのかなと個人的には思ったんですが、その点いかがでしょう。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 今、先ほどもお話したように、布里田峯線、塩瀬線の再編をして、それで湯谷温泉もつくる新城線という路線を新設させていただいた。この中で、うまく車を回しながら新しい路線を追加、新設することができたということで、そういった意味での予算内での変更、新設、再編という形で、今回はなっております。

令和3年度についても、この路線で行きたいと思っておりますので、この予算の中で行っておりますので、予算の増という形では考えておりません。

○小野田直美委員長 長田委員。

○長田共永委員 分かりました。それなら、今回は大体という形で対応ができた、それでこの6便の申請に当たっては、新しい申請の便数は6便ですよ。それで、その限られた予算で土日の運行はできないということでこの6便ということですね。

それで、この限界の予算マックスだと。人件費だ、運行費を含めてこれが最大の経費に係る中での便数とダイヤだということで理解してもよろしいでしょうか。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 月曜日から土曜日までということで解釈させていただきます。

それですと、長田委員の言われるとおり、予算内で月曜日から土曜日まで運行できるようになったと。うまくパッケージングしたということで解釈していただいて構わないと思います。

○小野田直美委員長 長田委員。

○長田共永委員 全然別件なんですけど、第7条の変更というのは、つくであしがる線の、これはデマンドの部分だけのことですよね。デマンドで、停留所ではなくて別のところまで迎えに行くというのが、市長の定める区域を含むというのを入れたということで、その点だけ教えてください。その理解でよろしいかだけでいい。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 長田委員、お見込みのとおりでございます。

○小野田直美委員長 では、ほかに質疑はありませんか。  
柴田委員。

○柴田賢治郎委員 私も混乱の中で質疑させてもらいたいと思うんですけど、この地域、大変前からバスの利用についてはいろいろな意見が出ておったと思います。そのような中で、やはりこの地域のバスの使用に当たっては、バス停、オンデマンドバスでドアツードア、家の前まで来てくれないとバス停までどうやって行くんだというような話がありましたが、そのような意見があってそれを検討されたのか伺いたいと思います。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 ドアツードアのバス停、運行形態は市全体としてはあるんですけども、今回のこの再編及び新設の路線についてはございません。

○小野田直美委員長 柴田委員。

○柴田賢治郎委員 使い勝手というところでは、そのようにやはり根本的にというところも出てくるのかなと思いますし、私も、今言っていた中で、現予算の中で最大限のパフォーマンスというところでの変更であるのかなというところを理解したいと思います。

そのような中で、せっかくきょう、いろいろな意見が出たのでついでにいろいろ意見を

深めていきたいと思うんですけど、私も、たまに利用させてもらっております。そのような中で、観光の方、トレイルランニングとかで使っている方もおられるので、そのような数をどのように把握しているか、それをどのように見込んだ上での今回の路線の変更だったのか伺いたいと思います。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 誠に申し訳ないんですけど、そこまでの数の把握はしておりません。

○小野田直美委員長 柴田委員。

○柴田賢治郎委員 実際、使っておると、観光で既に使われている面もございますし、奥三河の山々を使うに当たっては、そのような利用もあるということが既にあるのかなと思います。

その上で、先ほどの意見の中で、もつくるの近くのところのガラス張りの建物の話が出ておりました。現在、大海地区の古くからやっている自動車屋さんが管理されているかと思いますが、そちらのほうは、今、レンタカー、貸出しをあの場所でやられておるそうでございます。

そのように、民間での活用と二次交通のところではリンクするところもありますけど、そのような連携があったのか伺いたいと思います。

[不規則発言あり]

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 今の柴田委員のお話は、話では上がっていたということでございます。

○小野田直美委員長 柴田委員。

○柴田賢治郎委員 私も十分にその辺の議論等、聞くべき人に聞いた上での結論での話かなと思いますので、一定の理解をしたいと思っております。

○小野田直美委員長 意見でよろしいですか。

○柴田賢治郎委員 はい。

○小野田直美委員長 では、ほかに質疑はありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 皆さんの議論を聞いていまして、また昨日の本会議での丸山議員の質疑等も踏まえて、なるべく重ならないようにお聞きしますけども。

まず基本的なことで布里田峯線の見直しは、これは学校統合等によって大分子どもさんの利用が減って、利用量が落ちてとか、地域の足とかの関係もあるにしろ、そういう形での見直しも要因になっているふうに私は公共交通会議は何回か傍聴していますので、そんな形で見直しに至ったということでもよろしいですか。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 今回の再編、布里田峯線、塩瀬線につきましては、やはり中学校、小学校で利用する学生の方をまず第一に考えて、第1便の便を考えてそれでパッケージングをしておるという状況でございます。

○小野田直美委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 鳳来寺小学校に統合されて、中学校もそうですけど、ほとんどスクールバスですよ。それ以外の利用も市の市営バスを利用されている人も多少おる、多少。

○小野田直美委員長 白井公共交通対策室参事。

○白井 薫公共交通対策室参事 もちろん、学校の方以外にも住民の方も乗っていらっしゃると、その時間帯にですね。というのは、乗降調査のほうで聞いております。

○小野田直美委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 そうではなくて、子どもさんたちはもうほとんどがスクールバスですよ。今の説明だと、何か子どもさんたちの利

用も配慮して見直したようなことを言ったので、スクールバスは鳳来寺小学校も、中学校もほとんどやっている、ただ部活だとか、それぞれの個人の都合だとか、いろんなことでSバスを使う生徒さん、子どもさんがいるかもしれません。ほとんどスクールバスですよ。

どの程度、今、説明の中で子どもさんたちの利用の時間も配慮した見直しみたいなことを言われたんですけど、当然そこも少しはあるのかなと思ったんですけど、どの程度の利用がその辺の見直しと便に影響を与えているのかなんていう疑問も持ったものですから、確認しました。

○小野田直美委員長 本田公共交通対策室主査。

○本田貴久公共交通対策室主査 先ほどの滝川委員の質疑につきましては、連谷小学校ですとか海老小学校はスクールバスなんですけれども、鳳来西地区につきましてはまだいまだSバスを使っているという状況で、うまく布里田峯線と塩瀬線を乗り継ぐポイントを2か所ぐらいつくって、それで今、賄っているという状況で、実際には朝と夕の利用については、主には中学生なんですけれども、ある状況なので、そこは動かせれない状況ということになります。

昼間につきましては、布里田峯線よりも塩瀬線のほうがまだ利用はありまして、そちらのほうをメインにして布里田峯線までもカバーできるように、愛郷地区の空白地をなくすというそこら辺のところが大きな目的といいますか、そういった状況です。

やっぱり、布里田峯線のほうは年々もうどんどん減っておるという状況は把握しておりますので、今回のこの改変という形に至りました。

○小野田直美委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 分かりました。

きのうも出ていた公共交通会議の場で承認をされて、今回の変更、申請があったという

ことなんですけども、基本的に、先ほどから出ている、今回の湯谷温泉もつくる新城線には生活の足の部分と、観光二次交通の部分とを目的としておると。

基本的に生活の足と観光二次交通を一つの便でやるっていうのはとにかく無理があるんですよ、時間的にもそう、便の本数等。かつ、観光二次交通の目的地というのは決まっているわけで、もつくるから例えばほかの沿線に観光地が幾つかあればいいんですけど、ほとんどなくて鳳来寺山、湯谷温泉という形だったら二次交通としてはそこへ直に行ったほうがはるかにいい。

だから、二次交通と生活の足を一緒にやるからちょっとおかしなことになるし、接続の問題も出てきてしまっているんですよ。

そんな中で、接続の問題とかいろいろ工夫されたと思うんですけど、なかなかやっぱ無理があって1便だけという問題と、あと日曜・祝日は休止しているから、それでは一番需要が多そうな曜日が運休しているではないか、矛盾してますよね。そういう状況がある。

それで、生活の足の面で言えば、秋葉七滝線は今も運行しているわけですよ。秋葉七滝線はこの部分と重複している部分があるわけですね。大野から本長篠のバスターミナルまでは今回の新設路線とバス停も共用して、秋葉七滝線のほうは1日8便、土日とか学校の関係もあるでしょう、8便とよりきめ細かですよ。

だったら、秋葉七滝線の本長篠バス停までではなくて、せめてこんたく長篠まで延伸して、大野駅前から曲がってってしまうものですから、それを往復するかもしれませんが、井代、湯谷温泉まで行って戻ってくれば、もう生活の足としては空白地帯もなくするし、便数も多いし、目的のこんたくとか、薬局とかそういうところまで行ける便になって、より利便性が増すものですから、その秋葉七滝

線のルートを変えるとか、そうしたほうがはるかに湯谷温泉もつくる新城線にいろんなことで生活の足という理由をつけるよりはるかに利便性が高まると思うんですよ。

そういう検討はされたのかということと、そういう議論が公共交通会議でそもそもあったのかということ。

公共交通会議、何回か傍聴してますけども、そんなに意見が出ないですよ。指名されてやっと意見が出る程度だし、接続の問題だとか今、言ったような問題だとかそういったことで議論はされたのかというのは不思議に思うんですけども、どうですか。

○小野田直美委員長 本田公共交通対策室主査。

○本田貴久公共交通対策室主査 まず、公共交通会議につきましては、確かに議論の場ではおっしゃるとおり、専門家の方はどんどん意見を言う形で、そのほかの方はそうなんですけれども、それはもうその前の調整の段階でしっかりさせていただいているということで、意見はしっかりとこちらのほうには届いている状況になっています。

それから、秋葉七滝線につきましては、もともと秋葉七滝線を守り育てる会というのが年に一度か二度ぐらいなんですけれども、そちらのほうは東陽小学校ですとか、鳳来中学校のPTAの方とか先生方、それから区長さんとか、利用者の方とかというような集まりなんですけれども、やはり秋葉七滝線をもつくる新城までとは言いませんけども、こんたくまで伸ばしてくれというのは、これは聞いております。僕が3年目なんですけども、そのときから聞いておりますので、確かにその検討はしましたが、なかなか広範囲というかチャンスがなかったというかそういう形なんですけれども、今回の場合は。

それで、布里田峯線と塩瀬線のほうの調整ができたので、その間で井代まで伸ばすことが可能になったということなので、今後、今

これで新城市の地域公共交通網形成計画というものがあるんですけども、これが令和3年度末までの計画となっております、こちらを新しく計画をまた立てていくという中で、その秋葉七滝線も長篠山吉田線も全ての路線含めてよりよい路線再編ということは視野に入れては、検討を今後もしていきたいと思っております。

○小野田直美委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 今後、そういう方向でと考えてられるし、地元からもそういった要望があるということは分かりました。

では、なぜ今回はこういうパターンで路線新設をする決断に至ったのかなというのが疑問に思うんですけども、タイミングが悪いですよ、特に今、コロナで非常に乗車率、利用率が悪い時期で、この連休とか盆休みの間もそこら辺、大渋滞しましたよね。大渋滞して、これは休みがあったけど平日も渋滞した日もあるし、基本的には土日とか祝日とか大渋滞して、その路線をずっと走っているんですけど、本当にダイヤどおりいくのかなんていう大疑問も覚えたんですけど。

そういう状況で、移動手段としてのバスよりも、誰が乗っているか分からないバスよりも自分たちだけの車で移動という他人との接触を考えた、リスクを考えた場合にそういった形の交通手段と県外への移動を制限された県内の人たちがもう鳳来地区に大集合してしまっ、大渋滞になったわけです。

今後そういうことがあるかどうかは別にしてそういう状況もあった中での運行を新設していくことで、また別の問題が発生しないかという心配があります。特に、こういった路線を新設するタイミングとしては、一応私は最悪のタイミングだと思っております。

観光二次交通ということをいうと、さらに最悪のタイミングかなと思っております。これまでに湯谷温泉とタイアップした川路から湯谷温泉でしたっけ、山の湊号へ乗ってきて、

湯谷温泉のバスが迎えに来たのが、昔は川路だったけどもつくるができてからもつくるになったかな、その辺のときの利用の状況と今回の新設との整合性というのはどの程度取られているのか、それだけ確認しますけども。

○小野田直美委員長 本田公共交通対策室主査。

○本田貴久公共交通対策室主査 今回は、湯谷温泉との接続というものは実際の利用数、湯谷温泉側の迎いのバスとの比較の中で検討というよりも、私どもが藤が丘のほうへ足を運んでいろいろPRをしていく中で、藤が丘側の利用されている方の話を聞く中で、今、田口新城線に乗って鳳来寺で降りて、鳳来寺山でという形しかなかったものですから、そこで降りた方が湯谷温泉へ行けないといところ、それからお年寄りでも下から上がっていかなければ1,425段登っていかなければ上まで行けないのでやめますという意見がたくさんありましたので、鳳来寺山山頂へバスがあれば行くのになあってという意見がたくさんあったものですから、そちらのほうをつけることでまず名古屋からのお客さんの利用増は見込めるだろうといところは思っておったところ。これはもうコロナが発生する前の話なので、そこから構想段階ではあったものですから、それでうまく田口新城線の下からの便と新しく新設する上の便を両方うまく利用するという形で湯谷温泉までも含めて1泊なり、そういった形でも利用ができるようにという可能性を広げるという意味で、そちらのほうを回す路線ということで検討したものです。

○小野田直美委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 確かに、平時というかコロナ前ならそういう考えに基づく意見と需要、要望を反映した路線ということは十分理解できますけども、現状今回G o T oキャンペーンではないですけども、湯谷温泉なんか、全部かどうか分かりませんが、大繁盛して

いたというような情報も入っておりますけども、そういう状況と、そういう人たちがバス利用を望んでいるかといったら全く別の需要だと思っています。

そういう状況の中で、あえてこの新設のタイミングというのは非常にいかがなものかと思うんですよね。それで、今ではなくても、話が進んでいるから止められないのか、国交省の認可の問題もあるのかな、これは。そういったことで、手続上が進んでいて、その中でコロナが入ってしまっただけでやめるにやめられないという状況なのかよく分かりませんが。

こういう認可を受けてしまっているのかどうか分かりませんが、延期するということではできないのか。つまり、コロナがもう少し落ち着いて、人々がこういつて出かけるのにもそういった乗り合いバスを利用してくれる、今の山の湊号の利用状態も当然把握されている、そういう状況の中であえてこういうことが必要かどうかということ判断する場合に、コロナの状況を配慮した見直し等とかそういうことは議論になったんですか。

それから、認可の関係で開設の延期ということが可能なかどうかということはいかがですか。

**○小野田直美委員長** 本田公共交通対策室主査。

**○本田貴久公共交通対策室主査** 認可の話でありますけれども、この湯谷温泉もつくる新城線含め鳳来の路線全てになります、自家用有償運送、市町村運営運送の登録ということで、2年の登録になります。この9月30日でその期限を迎えるというタイミングで、10月1日から新しい認可という形のタイミングで、今回この形になりました。

それで、実際にもう既に9月30日、これが今、コロナの影響で国交省のほうから1か月申請を伸ばせるということで一応8月の末までという形で申請はもうさせていただいておりますので、これで公共交通会議は通してお

りますので、認可は下ります。1か月で下るとのことなんですけれども。

その中で、もうその認可という形になりますので、この新しい新設を確かに延期するという判断は、それは市側の判断ということになるので、登録は受けた状態になるので、一応止めることは可能ですが、湯谷温泉もつくる新城線ではなくて布里田峯線と塩瀬線、こちらについても朝夕の便しか走らないという登録の申請をしておりますので、これを元に戻すということはできないことになります。

**○小野田直美委員長** 滝川委員。

**○滝川健司委員** その認可申請はパッケージになっていて、こっちはやるけどこっちはやらないということではあるか、できないのか分かりませんが、布里田峯線のほうは申請どおりにやる。新設路線については、少し見合せるとか、そういう議論。それから、私がさっき言った秋葉七滝線のほうをいじったほうがもっと利便性が増すのではないかという議論は十分やられて、今回のスタートをしようとしているのか。

先ほどの説明だと秋葉七滝線の沿線の人たちの要望もこっちへ延伸の要望があるんだったら、なぜそういうことをセット、パッケージにしてその中に井代湯谷温泉に回る便もつけければ、もっと利便性が増すし、それをやった上で、コロナの関係が収まって落ち着いた時点で新設路線を運行するといったほうが今の状況の中では理論的には整合性が取れると思うんだけど、なぜそういう議論をしなかったのかなというのがまず1点ですけども。

その辺は手続上もう進めているから止められないのか知らないですけど、もう政治判断とか、昨日の市長の答弁でも議会が認めたからやっていますみたいな言い方をされちゃったももであれだけ、山の湊号も現状の中では運行、当然議会が予算を認めて運行している状況、これはまた昨日の市長の答弁では3月で来年度の予算の中でまた議論して議会の判断

と言われていましたけど。

今回もこういう状況の中で新設路線の判断は当然議会の判断になるわけですので、議会のほうがどこまでこういうことまで、全体のこと見て、多分新設路線の話ではなくて、コロナの問題とか、そういうところも総合的に判断している、あるいは秋葉七滝線の議論もその中でパッケージと考えた上での総合的な地域交通として考えておるのならいいんですけど、昨日の議論を聞いていると何かそこまでの議論がなかったような気がしたものですから、もう少しちょっと議論が不足しているのかなと。これは質疑ではないですけど。

そういう状況の中での今回の議案上程だということで、ちょっと拙速というか、もう少し慎重な判断が必要ではないかと思っております。

それで、実際出てきた以上、審査しなければしょうがないということで継続審査というわけにはいきませんのであれですけど。

細かなこと、お聞きしますけども、先ほど秋葉七滝線のバス停と豊鉄のバス停が兼ねる部分と、新設のバス停が幾つかありましたね。新設のバス停が1、2、3、4、5、6、7、山頂まで入れるとこんたく、長篠城、薬局前、大野、井代、湯谷温泉、鳳来寺山山頂、これが今回の路線新設に伴うバス停ですよ。それからSバスの既存のバス停と、豊鉄バスのもつくるですとか、鳳来中部小学校とか、その辺があつて。あと八束穂もそうです。

それで、新設バス停の場所の選定とか、交通対策、待避スペースがあればいいんですけど、そうではないところにもバス停があるような気がするんですけど、その辺の安全対策とか、バス停の設置費用、安全対策の費用というのは、今回補正見てもその辺がなかったんですけど、当初予算にそんなのぶっこんでおったとは考えられないんですけど、どういった予算関係はなっているんでしょうか。

○小野田直美委員長 本田公共交通対策室主

査。

○本田貴久公共交通対策室主査 バス停の設置費用につきましては、バス停を置くだけという形になります。今回、その布里田峯線のほうで稲目トンネル口、ヤナ場、それから大輪橋というこの3つのバス停が必要なくなるということで、それを移設するという形で抑えているところです。

なので、予算としては上げる必要なくできるという形になります。

○小野田直美委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 ほかのバス停で使わなくなったものをこっちへ持ってくるというような説明だと、7か所が新設で今、7か所どっか要らなくなればいいんですけど3つぐらいしか言わなかったので大丈夫かなと心配してしまっただけですけど、ほかに使っていないバス停のあれがあるのかな。とにかく予算を使わずにできてしまうような話、補正にもなかったしその辺のことがどうなっているのかわからなかった。

それで、バス停を申請する場合には、公安との当然協議でいろいろあれですよ。もってくるなんかでも、ただバス停を置くだけではなくて当然安全上の退避場の部分が必要だとか、それから安全のためにパイプで区切ってくれとかいろんな条件がついたんですけど、今回はバス停の表示をポンと置くだけでオーケーが出てしまったんですか。交通安全上の問題のないバス停はいいですか。

例えば、こんたくはこんたくの中まで入ってしまうのか、あそこはそんなに道路が広がっているところはないし、長篠城もカーブのところですけど大丈夫かな、薬局前もこれはどこの薬局か、ココカラか、あそこら辺もバスが止めれるようなとこないか、そんなことを言っていたらどこもなくなってしまうんですけど、その辺ちょっと交通安全上の問題はどのようにクリアしたんでしょうか。

○小野田直美委員長 本田公共交通対策室主

査。

**○本田貴久公共交通対策室主査** 今回新設するバス停につきましては、全て警察と一緒に現場立会いをしながら、「最初はここだったけどどうか」というような議論の中で、「いやここは駄目だ」という話で移動させたりとか、そういうような調整はしっかりとさせていただいております。

こんたく長篠につきましては、今、こんたく長篠と農協の支店とガソリンスタンドがあると思うんですけれども、そのちょうど中間点のところ、中へ入った形でバス停を設置します。

それから、長篠城址前なんですけれども、こちら最初、道路沿いだと思っていたんですが、警察から中へ入れということで、ちょうど保存館の前にバス停を設置しまして、そちらの中へバスが入るといった形になっております。

それから、薬局前につきましては、ココカラファインとゲンキーがあるので、そのちょうど中間点といいますかそのところに少し道路から入って、車体全部は入らないんですけれども、そういった状況の部分がありまして、その地権者さんとも調整をした上でそこを借りるという形で了解を得て、警察にも認めていただいているという状況です。

それから、後は今、現状のバス停を使うということで、井代になりますけれども、こちらについては、井代の区長さんですとか地域の方と井代地内のどこに置くかというところもいろいろ検討をした中で、盆栽センターがあると思うんですけれども、その向かい側に少し広がっているところがありまして、そちらのほうも地権者さんとの話の中で区としても同意をさせていただいた形、それから警察のほうも了解をさせていただいた形ということで設置をします。

それから、湯谷温泉駅南、こちらのほうもあの道路沿いではなくて駐車場一画入ったと

ころになるんですけれども、そちらのほうに設置するというので、こちらのほうも同様に同意を取っておりますし、鳳来寺山頂につきましても、中に入ると有料なんですけれども、その部分も減免という申請を道路公社のほうにも調整をさせていただいて、位置についてもこちら辺でというところで調整を全て満たした形で今回申請をしております。

**○小野田直美委員長** 本田公共交通対策室主査。

**○本田貴久公共交通対策室主査** 申し訳ありません。

大野ですけれども、大野についても、大野の交差点を井代側のほうへ曲がって、それから少し行くとコンビニを越えてその向かい側にモーターズがあると思うんですけれども、その方とも調整をして了解を得た形で、警察のほうからも了解を得た形となっております。

**○小野田直美委員長** 滝川委員。

**○滝川健司委員** 分かりました。

あと、車両は32人乗りのポンチョというのはどんな車かなと思って。ポンチョってあんまり聞いたことがないんで、かぶるものしか聞いたことがない。これは、車両を新たに購入ではなくて、他の路線で使っていない時間帯の車両をここで転用するというのでよろしいですか。

32人乗りは、これはどこの路線を走っている車両ですか。

**○小野田直美委員長** 本田公共交通対策室主査。

**○本田貴久公共交通対策室主査** ポンチョにつきましては、昨年10月から作手のデマンドが始まったんですけれども、そのときに守義線として使っていた車両を、布里田峯線の車両が調子よくないものですから、そちらのほうに転用して使っていました。今回、その布里田峯線の空いた時間、そのバスを今回転用して新設路線で使うという計画でございます。

○小野田直美委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 そうすると、なかなか便数の調整でもこっちで使ってないときにこっちという、さっき言った接続の時間帯とか、それはかなりのパズルをつくるような時刻ダイヤになってしまうのかなと思うんですけど、まあ苦労してつくられたことは分かるけど、なるべくまだ課題はあるのかなと思ってます。

ただ、最後にこの鳳来地区の市営バスの運行の費用なんですけども、入札が8月5日に行われて、西三交通が2,995万2千円で落札して、これはまあ10月1日からのあれですよ。

この中には、新設路線とか変更とかそういうのが入った入札なんですか。

○小野田直美委員長 本田公共交通対策室主査。

○本田貴久公共交通対策室主査 今回の新設路線も全て含めた形といいますか、路線はそうなんですけれども、基本的には運転手さんの拘束時間ですとか、そういったところの人員費部分が主な費用となるんですけれども、全てその5路線パッケージといいますか、そういうような形での仕様となっております。

○小野田直美委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 ちょっとじゃあおかしいと思うんですけど、新設路線を入れた入札というと、拘束時間、路線ごとではなく当然パッケージで全体の中での運転手の拘束時間、でも空いている時間本体、拘束されていない時間をこっちに使っているということは、拘束時間がふえているわけなんですけど、つまりまだ理論上、議会が決めてない新設路線に拘束するのも含めた入札を、議会が認める前に既にやってしまったということですか。

○小野田直美委員長 本田公共交通対策室主査。

○本田貴久公共交通対策室主査 その部分、今回5月22日に議会の皆様方へ発表させ

ていただいた内容というところに、その新設路線というところを含めての御報告をさせていただいて、それでもって5路線という計画の中でやっていったという形になります。

○小野田直美委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 説明があったということと、実際に存在しない路線も含めて入札をやったということの矛盾というのは分かっていますか。要するに、議会が決めてないのにもかかわらず、まだ路線が認められてないにもかかわらず、それを含めた説明をしたからそれを入れて入札しましたで通る世界なんですか、手続上。

○小野田直美委員長 建部総務部長。

○建部圭一総務部長 5月22日の議員の皆様への定例報告会のときに申し上げたんですが、このバス路線の再編の関係はもちろん最終決定はこの条例改正ということなんですけれども、その前段階で公共交通会議、これは法定の会議でございますので、そこで決まることが一番というか、それも非常に重要なことでございますので、その公共交通会議でお認めをいただいたので、その決定に従って入札をさせていただいております。

ただ、順番が逆ではないかというのは当然おっしゃるとおりだとは思いますが、最終的な手続がこの条例改正というところになりますので、それは今の段階でしかできませんので、おっしゃることは非常によく分かります。順番的にどうかということなんですけど、決して議会の皆様の判断を受ける前にやってしまった、結果的にはそう取られるかも分かりませんが、決して議会の皆様をこっちへ置いておいて勝手に進めたというふうなことはございませんので、御理解をいただきたいと思えます。

○小野田直美委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 説明はあれですけども、手続論上は理解できませんし、それは議会軽視です。

入札が8月5日ですので、6月定例会で新設路線の条例を出して、そこで認めておればこういう矛盾も生じなかったわけですよ。そういうことをちゃんと手続、しっかりしなくて、10月からだから9月定例会でって、ちょっと考え方がたるんでおるのではないですか。議会でちゃんとした議論を、今回もいろいろな意見が出るし、本会議でもありましたけども、それでちゃんと認めた上で入札して、パッケージでの入札をやればいいですけど、存在もしない、公共交通会議が認めたということと、議会が認めたということは全く別の次元の話ですので、それを一緒くたにして公共交通会議で認めてもらった、議会の皆さんには事前に説明した、だからそれも入れて入札しました。後は条例をよろしくって、そんないい加減な進め方をしているというのは、私は信じられませんね。

今の部長の説明だと、今後こういうことが起こり得る可能性がありますし、こんなことを許していたら議会の存在意義がなくなりますと、私は思うんですけど、その辺について再度見解をお願いします。

○小野田直美委員長 建部総務部長。

○建部圭一総務部長 滝川委員、おっしゃるとおりでございますので、今回の手続的な問題については、しっかり我々も反省をさせていただいて、次回からこういうことがないようにしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○小野田直美委員長 では、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野田直美委員長 質疑なしと認めます。質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

山田委員。

○山田辰也委員 第92号議案 新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正につ

いて、反対の立場で討論いたします。

この路線変更等は市民にとっても必要なことだとは理解できます。しかし、Sバス本来の目的と観光をつなげるというような話があるように、無理があると。目的もはっきり見えておりません。

条例を改正するに当たっても、最小限の費用で最大限の効果を上げるべきだという行政の基本的原則から見れば、滝川委員の発言の中にあった秋葉七滝線等も考慮して、利便性を検討する必要があるのではないかと、こういう意見は最もだと思いますし、地域の交通問題を解決するためには、観光と無理につなげる必要はないと、私は感じます。

このダイヤ設定がよくないという意見も多々ありました。公共交通会議をしたからいいというわけではないと思います。観光の面から見ても、二次交通としての意味を十分考えて出した結果のようには見えません。

この交通が、本当の意味で大野、井代、この地区の方たちの声が届いているかということが少し疑問に思っております。特に、地元の丸山議員もこれを見切り発車ではないかと、そういう話をしております。これは、地元の声が届いてないではないかと。その点を私は非常に感じます。

よって、この改正をするに当たり、時期尚早として考えます。今回、いろんなところで予算が出ておりますけど、本来の使うべき目的をもって出すべき議案だと思いますが、先ほど言いましたように、時期は尚早と考えると反対討論といたします。

以上。

○小野田直美委員長 ほかに討論はありませんか。

柴田委員。

○柴田賢治郎委員 私柴田は、ただいま議題となっております第92号議案に対して、賛成の立場で討論をしたいと思っております。

コロナなど、この議案を通すタイミングに

についての議論も起こっていましたが、私も2年間の認可の関係上、このタイミングですべきということについて、理解したいと思っております。

その上で、十分な議論、もちろん議論は尽くされていないところはあるかと思いますが、本会議を通して私たちが確認させてもらった内容としては、議論が尽くされた状況があり、今、一定のコンセンサスを得た総意として市政に反映できるものになっておるということを、私は確認させてもらったつもりであります。

よって、空白区間、また空白期間を出さないためにも、本条例を賛成し、市民の福祉にすべきだと思っております。

以上です。

**○小野田直美委員長** ほかに討論はありませんか。

滝川委員。

**○滝川健司委員** 私はこの議案に対して、反対の立場で討論します。

いろいろ議論した中で、矛盾点もあったり、接続の問題等あったんですけども、基本的にいろいろ工夫されて需要がなくなったところの資源を必要な空白地帯に回すというような工夫されていること、あるいは、そんな中でもダイヤを組んだという、その辺の工夫と努力には敬意を申し上げますけれども。

生活の足と観光二次交通を一緒にしてしまったというところにまず無理がある。生活の足だけだったら生活の足だけで考えればもう少し利便性があるダイヤが組めたり、路線が組めたのかな。かつ、既存の秋葉七滝線等の市の路線をうまく活用すればもっと生活の足としての利便性が向上するはずだったのに、そこが優先されていないということ。

観光二次交通の重要性についても十分理解はしておるんですけども、今回の今のコロナ禍の状況において、この観光二次交通としての需要が果たしてどれだけ見込めるのかと

いう、コロナ禍の前の要望、意見、アンケートでは当然そういった意見もあって、それを参考にされているとは思んですけど、現状でそこで無理して観光二次交通としてこれを無理やり伸ばす必要があるのか、それはそれで別に考えるのか、一緒に考えるんだったら、他の路線とのうまく調整する中での考えをしないか、どうしても無理が生じてしまうという結果になっているのではないかということ。

コロナの状況の中でこういったことを無理にやるよりも、もう少し身近な生活の足としての部分を優先したことをまずやって、その中でコロナの終息、あるいは落ち着いて人々がこういったバスを利用する状況になってくれたときに、二次交通としての考え方で基づく路線の再編等をやっても、私は十分間に合ったと思う。

しかし、市民の生活の足という部分を優先するのであれば、それを優先した上での見直しをまず今回やっておくべきだったのかなと思っております。

そんな中で、さらに手続上の問題もありまして、入札がもう議会が新設路線を認める前に既にそれを含んだ入札をやっているということ。議会をどういうふうに捉えているのか、公共交通会議のほうで認めればいようなことを言っていたんですけども、そんなものではない。そんなことでやってたら、それでは議会なんか要らなくなってしまう。

今回の事例だけではなく、今後こういうことがあり得る可能性もありますし、手続上瑕疵があるということでこの議案には反対とします。

**○小野田直美委員長** ほかに討論はありませんか。

佐宗委員。

**○佐宗龍俊委員** それでは、ただいま議題となっております第92号議案 新城市営バスの

設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

この議案は、鳳来地区の公共バスの利便性を高めるため、バスの台数や運転手の数をふやすことなく、これまで公共バスの空白地帯であった大野から井代、湯谷地区をカバーするとともに、観光二次交通として鳳来寺山山頂まで運行する湯谷温泉もつくる新城線を新たに設置するための改正であります。

時間帯によってはつながりのよいダイヤ設定ができていないという部分も多く指摘されています。

まだまだ解決するための検討が必要かもしれませんが、現行のバス資源で制約が厳しい中での検討結果であり、現行の路線ダイヤと改正後の路線ダイヤを比較してみても、改正後のデメリットは非常に少ないと考えられるため、改正しても早急ではないと考え、まずはこのダイヤで運行を開始し、引き続き鳳来地区の公共バスの利便性を高めるため、よりよい運行方法の検討協議を続けていただくことをお願いして、本議案の賛成討論といたします。

○小野田直美委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野田直美委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第92号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○小野田直美委員長 起立多数と認めます。

よって、第92号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告

の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野田直美委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、総務消防委員会を閉会します。ありがとうございました。

閉 会 午前10時38分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総務消防委員会委員長 小野田 直 美